

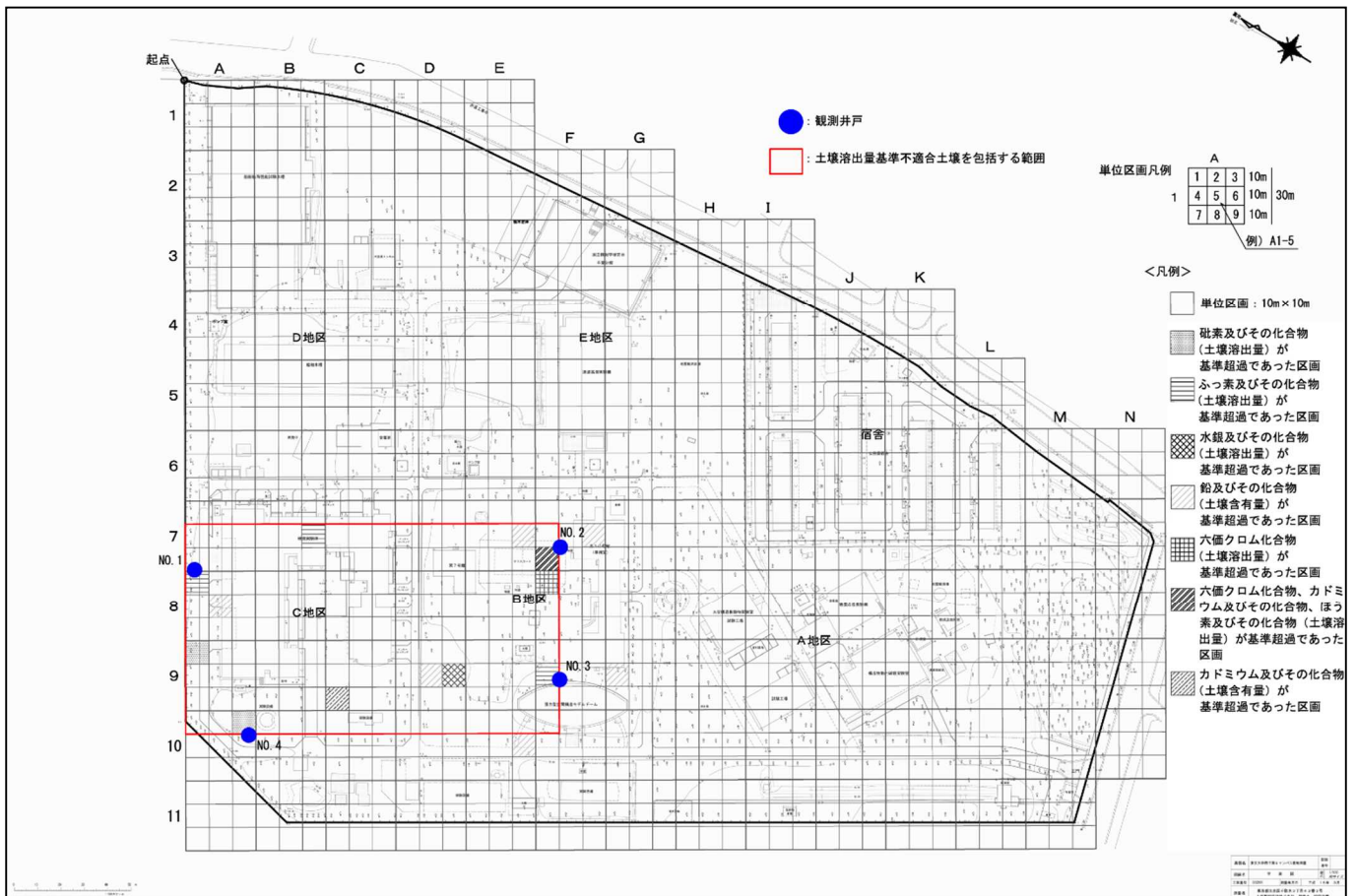
本学生産技術研究所附属千葉実験所跡地における地下水の水質の測定結果について（経過報告）

本学生産技術研究所附属千葉実験所跡地（以下「跡地」という）においては、土壤汚染対策法（以下「法」という）に基づき、千葉市から令和2年10月22日付で跡地の一部が法第6条の「要措置区域」に指定されました。

当該指定により、千葉市より講ずべき措置として指示された、指定区域における地下水の水質の測定を実施致しました。

観測井地点図及び地下水分析結果は、以下のとおりです。

《観測井地点図》



《地下水分析結果》

項目名	測定結果(mg/L)				地下水基準 (mg/L)
	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	
カドミウム	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.01
六価クロム	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.05
総水銀	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005
砒素	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.01
ふっ素	0.08 未満	0.08 未満	0.08 未満	0.08 未満	0.8
ほう素	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	1

全地点の地下水において、全調査項目が定量下限値未満で基準を満たしていました。

なお、上記の測定結果等について、土壤汚染対策法に基づき、令和3年2月4日に千葉市に報告しております。